



2019年7月26日

各 位

会 社 名 沖繩セルラー電話株式会社
代表者名 代表取締役社長 湯浅 英雄
(JASDAQ コード番号 9436)
問合せ先 執行役員総務部長 渡具知 武之
(TEL. 098-860-3608)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2019年7月26日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名・報酬委員会設置の目的

取締役及び監査役の選解任等及び取締役の報酬等に関する手続きの透明性・客観性を確保し、更なるコーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的に、指名・報酬委員会を設置いたします。

2. 指名・報酬委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

- (1) 取締役及び監査役の候補者選任に関する事項
- (2) 取締役及び監査役の解任に関する事項
- (3) 役付取締役及び代表取締役の選定に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項

3. 指名・報酬委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された代表取締役及び独立社外取締役（以下、「委員」という。）で構成し、委員の過半数は独立社外取締役とします。

指名・報酬委員会の委員長は、独立社外取締役である委員の中から取締役会の決議により選定します。

4. 設置日

2019年7月26日

以 上